

Q

平成25年度予算試算について

A

事業の方向性と予算の大枠を決定

持田 敏明 議員

質問一 200億円を越す予算試算のうち、建設事業関係、その他業務委託等、長期継続契約の経費はいくらぐらいか。

二 水土里の交流圏の構築の飯盛川ふるさと水辺整備事業について。

答弁一(市長) 予算の概算要求は、翌年度の事業の方向性と予算の大枠を決定するために実施している。この段階では、工事請負費

や委託料などの細かい内容での金額の算出は困難である。建設に関する事業費で集計すると、約25億316万円となる。24年度までに長期継続契約したもので、25年度に引き続き執行見込みのものは、約1億1630万円である。

二 23年度からの3か年事業として実施している。24年度は、用地



市役所財政課

の測量と併せ、「ふるさと水辺整備実施設計書」を作成する。25年度は、用地を買収した後に改修工事に着手、26年3月末には完成する予定である。この事業は、治水機能を維持したまま、親水性を保つせせらぎの水辺を再生するもので、憩い、体験・学習、交流の効果を期待している。

一 再生可能エネルギーについて
二 東京電力への賠償について

◎その他の質問

Q

国保税等の減免拡充と引き下げを

A

法令に基づき適正に対応する

高田 克彦 議員



市役所国民健康保険の窓口

質問一 ア 国民健康保険税の滞納額と差し押さえの状況、短期被保険者証の発行の状況は。

イ 賦課限度額の引き上げは。

ウ 国民健康保険の広域化のメリットとデメリットについて。

二 ア 国民健康保険税の減免拡充を。

イ 延滞金の利率の引き下げを。

ウ 来年度の国民健康保険税率の引き下げを。

答弁一 ア(市長) 本年10月末で、本税滞納額は約7億6177万円、差し押さえ件数は127件、税額で約7664万円である。短期被保険者証は、本年10月1日時

点で、943世帯に発行している。イ 法定賦課限度額の改定に合わせて、引き上げる予定である。

ウ 広域化のメリットは、国保税の安定化、事務効率の改善等がある。デメリットは、特にない。

二 ア 法令に基づき適正に対応することを基本とすることから、拡充については考えていない。

イ 延滞金の利率は地方税法に定められており、市独自の引き下げは、困難である。

ウ 急速に進む高齢化と医療技術の高度化により、医療費の増加が見込まれることから、現在の国保税率等の引き下げは、困難である。